

第4弾『五島市つばき商品券』 有効期限のお知らせ 11月30日まで!

平成27年6月1日(月)から発売しました

第4弾『五島市つばき商品券』は
本年11月30日(月)までの有効期限です。

期日経過後は無効になりますので、
つばき商品券をまだお持ちの方は、お早目
に取扱店でご利用下さい。

※つばき商品券を購入された時(先着3,000名様)にお配りした「五島市つばき商品券
特産品応募用紙」アンケートハガキを未提出の方は、11月30日までに提出下さい。
12月中に抽選の上、当選された方(100名様)には五島の特産品をお送りします。
(当選発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。)



👉 取扱店の目印です。



●商品券の転売は固く禁じます。 ●事業用には利用できません。

●この商品券で利用できないもの。

- (1) 換金性の高いもの。(商品券、切手、印紙、図書券、ビール券、たばこなど)
- (2) 射幸心をあおるおそれのある業種。
- (3) 国や地方公共団体等への支払い。

発行／五島市つばき商品券発行実行委員会

五島市商工会:TEL.82-0702／福江商工会議所:TEL.72-3108／五島市商工振興課:TEL.72-7862